

令和2年度障がい者虐待防止等研修

県・市町村障がい者虐待防止関係職員等のための研修会

～障がい者虐待の防止と対応の基本を改めて確認する～

障害者虐待防止法が施行されてから8年が経ち、県民や事業所等に法律の趣旨の浸透は進んでいるものの、まだ充分とはいえない状況にあるのではないのでしょうか。

今回の研修では、法律の趣旨を改めて確認し鳥取県の現状を知り、過去の事案を共有することにより、障害者虐待の通報・相談への対応、虐待の判断、その後の関係機関との連携や指導、支援等について、障がい者の権利擁護を行う行政機関として取るべき視点、行うべきことを学びます。

◆[研修対象者]

障がい者権利擁護センター・障がい者虐待防止センター等の県・市町村職員、相談支援事業所、とっとり東部権利擁護支援センター、成年後見ネットワーク倉吉、権利擁護ネットワークほうきの職員

◆[開催日時]

令和 2年10月 1日(木)13:30～16:30

◆[定員] 50名

◆[実施方法] Zoomを使用したオンラインでの研修

(参加にあたり、裏面記載の留意事項をご確認の上お申し込みください。)

◆[研修内容]

13:30～14:30 [講義① ②]

『鳥取県の現状と県・市町村等関係機関の責務』

『基本的な障害者虐待防止法の説明・理解』

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課

障がい福祉サービス担当 係長 長見 崇亮 氏

14:30～14:40 休憩

14:40～15:40 [講義③]

『虐待対応の流れと基本的姿勢』

江府町 福祉保健課 主幹 福井 修一 氏

15:40～15:50 休憩

15:50～16:20 [事例報告]

北栄町 福祉課 障がい者地域生活支援センター

主事 大田 博文 氏

16:20～16:30 [まとめ]

県・市町村職員・相談支援事業所職員といった相談窓口職員向けの研修です。

◆[申込方法] 鳥取県社会福祉士会ホームページの「研修受講申し込みフォーム」より令和2年 9月15日(火)までにお申し込みください。

【お問い合わせ先】

鳥取県社会福祉士会事務局 〒689-0201 鳥取市伏野1729-5(県立福祉人材研修センター内)

TEL:0857-30-6308 / FAX:0857-30-6309

Zoomによるオンライン研修参加について

今年度の障がい者虐待防止研修会は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、Zoomを使用したオンラインで研修会を開催します。

参加申し込み後、鳥取県社会福祉士会から、事前に招待URL、ミーティングID等をお送りしますので受け取り、研修会当日の指定の時間に招待URLをクリックするか、ミーティングIDを入力して参加をしてください。

【オンライン研修参加の留意事項】

- ①wi-fi環境（最低条件）
- ②カメラ、マイク機能の付いたパソコンを準備。（タブレット、スマートフォンでも可能）
- ③使用するパソコン、スマートフォン等にZoomソフトを事前にダウンロードしてください。
- ④研修当日までに、接続テストを実施します。（別途日程等は案内します）
- ⑤オンライン研修会（Zoomミーティング）には必ず申し込み者氏名（フルネーム）で参加してください。
- ⑥オンライン研修の様子は録音、録画、撮影、保存しないでください。
- ⑦オンライン研修のためのURL、ミーティングIDやパスワードを第三者と共有しないでください。

【お問い合わせ先】

鳥取県社会福祉士会事務局 〒689-0201 鳥取市伏野1729-5(県立福祉人材研修センター内)

TEL:0857-30-6308 / FAX:0857-30-6309